

# The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会  
事務局 〒272-0023  
千葉県市川市南八幡1-16-24  
TEL 047-370-6068  
FAX 047-370-5051  
E-mail [toiawase@joseigakkai-jp.org](mailto:toiawase@joseigakkai-jp.org)  
ホームページ  
<http://joseigakkai-jp.org/>  
頒価 一部 300円

## 学会ニュース

日本女性学会  
第137号 2016年5月

### 目次

2016年度日本女性学会大会プログラム…	1	会員研究会報告……………	8
大会事務局から……………	2	会員主催研究会の募集……………	8
2016年度日本女性学会大会……………	2	会員の著書紹介……………	8
シンポジウム趣旨説明……………	3	会員の著書紹介募集のお知らせ……………	8
発題者から……………	3	大会会場アクセス……………	9
総会案内……………	4	会費納入のお願い……………	9
個人研究発表・パネル報告・		学会ニュース発行についてのお知らせ……………	10
ワークショップ……………	4		

## 2016年度日本女性学会大会

### 「女性活躍推進法」時代の女性学・ジェンダー研究

日時：6月18日（土）、19日（日）

会場：明治学院大学 白金キャンパス

東京都港区白金台1-2-37

- 品川駅・目黒駅→都営バス「明治学院前」下車すぐ
- 地下鉄「白金台」駅（2番出口）より徒歩7分
- 地下鉄「白金高輪」駅（1番出口）より徒歩約7分
- 地下鉄「高輪台」駅（A2出口）より徒歩約7分

\*宿泊は各自で手配してください。

詳しいアクセスは <http://www.meijigakuin.ac.jp/access/> をご覧ください。

参加費：会員 500円／常勤の非会員 1,000円／常勤以外の非会員 500円

### プログラム

#### 第1日 6月18日（土）

- 12:30～ 受付開始
- 13:00～16:30 シンポジウム
- 17:00～18:00 総会およびDVD上映
- 18:15～20:00 懇親会

#### 第2日 6月19日（日）

- 9:30～ 受付開始
- 10:00～12:00 個人研究発表、パネル報告
- 12:00～13:00 昼食
- 13:00～15:00 パネル報告、ワークショップ

## 大会事務局から：保育／バリアフリー／書籍販売／懇親会申し込みについて

- ◆保育は、1歳以上の未就学児について受け付けます。ご希望の方は、5月30日までに申し込みください（申し込み先：内藤和美）。保育が必要な日にちと時間（何時から何時まで）、お子さんの年齢をお知らせください。保育料は、お子さん1人1日につき1,500円（保険料込）を利用者にご負担いただき、残額を学会が負担いたします。申し込み確認後、保育料を「日本女性学会」（郵便振替 00890-6-31306）へ事前にお振込いただきます。
- ◆バリアフリー対応として、例えば要約筆記（パソコン打ち込み・画面表示）、拡大コピーなどのご要望を受け付けます。ご希望の方は、5月30日までに申し込みください（申し込み先：小川真理子）。
- ◆書籍販売の希望者は、5月30日までに申し込みください（申し込み先：林千章）。
- ◆懇親会の場所は、インナー広場「さん・サン」（明治学院大学白金キャンパス内 パレットゾーン 白金2階）です。参加費用は常勤の方は4,000円、非常勤の方は2,000円です。当日受付時に徴収いたします。準備のためできるだけ事前にお申し込みください（申し込み先：小川真理子）。
- ◆昼食について：生協食堂（パレットゾーン白金1階）（営業時間：土曜日 11:30～13:30、日曜日は閉店）。大学正門前にローソンがあります。また、明治学院の角から明治学院前交差点を高輪警察署方面に渡り、角から2軒目のマンションの下にリンコス高輪店があり、お弁当が買えます。このスーパーの道路を隔てた斜め前には、パン屋（ブルーランジェリーセイジアサクラ：赤い小さいドアが目印）があります。

## 日本女性学会 2016 年度大会シンポジウム

6月18日（土）13:00～16:30

明治学院大学 本館 1301 教室

# 「女性活躍推進法」時代の 女性学・ジェンダー研究

シンポジスト：中野円佳（教育社会学） 主な著書：『「育休世代」のジレンマ——女性活用はなぜ失敗するのか』（光文社新書、2014年）

杉田真衣（教育学、ジェンダー／セクシュアリティと教育） 主な著書・論文：『高卒女性の12年——不安定な労働、ゆるやかなつながり』（大月書店、2015年）、「生活指導研究は親密な関係をどう論じてきたか」（『生活指導研究』第30号、2013年）

清末愛砂（家族法、憲法学） 主な論文：「日本の新安全保障政策・女性の活躍推進政策における女性の役割——女性に対する期待・要求」（『亜細亜女性法学』第18号、2015年）、「女性間の分断を乗り越えるために——女性の活躍政策と改憲による家族主義の復活がもたらすもの」（『平和研究』第45号、2015年）

コーディネーター：古久保さくら 主な著書・論文：『ジェンダーで考える教育の現在——フェミニズム教育学をめざして』（木村涼子・古久保さくら編、解放出版社、2008年）、「性の商品化と人権教育——ジェンダー平等教育の展開の中で」（『世界人権問題研究センター紀要』第21号、2016年）

内藤和美 主な著書・論文：『男女共同参画政策——施設評価と行政評価』（内藤和美・山谷清志編著、晃洋書房、2015年）、「女性関連施設事業系職員の実践の分析——発揮されている能力とその相互関係」（『女性学』第17号、2010年）

### 「女性活躍推進法」時代の女性学・ジェンダー研究

女性差別撤廃条約批准から30年以上が過ぎ、男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経過した。今年4月からは「女性活躍推進法」が施行される。

この30年間の間に、女性の労働力率は上昇し続けたが、同時に女性の中での格差は拡大し、男性並みの社会的成功を達成する一部の女性が微増する一方、非正規雇用の女性の割合は女性労働者の56.7%に上り、貧困の女性化/女性の貧困化がすすんでいる状況にもある。

女性学・ジェンダー研究は、ケア役割・再生産労働負担の女性への偏在が、ジェンダー平等社会を実現するために桎梏となっていることを強調してきた。現在でもなお、子どもを生み育てながら職業生活を持続することは難しく、管理的職業地位にある女性の非婚率・出生率は低迷したままであり、仕事と家庭の両立の困難が相変わらず続いている。また、非正規雇用に従事する女性にとっての学歴機能は、正規雇用に従事する女性にとっての学歴機能と比べて格段に小さく、非正規という雇用形態が不当なまでに低賃金の温床となっている現状がある。すなわち、一方では女性間格差は学歴によって生じがちではあるが、その一方で同じ学歴であろうとも雇用形態によって経済的格差・分断が拡大する状況にある。

今年度の学会シンポジウムでは、このような女性間格差が拡大するなかで、「エリート」女性の抱える困難と、「ノンエリート」女性の抱える困難の、両方をふまえながら、共通の社会的問題がどこにあるのか、を考えたい。

シンポジストに、競争的企業での就労継続を目指す高学歴女性の仕事と子育てとの両立をめぐる個々人の戦略から、企業社会においてやる気のある女性が「パージ」されやすい構造があることを明らかにした中野円佳さんと、高卒女性の卒業してからの12年間を丹念に追い続け、定位家族が「ノンエリート」若年女性にとって資源となる以上に足枷となっており、むしろ生殖家族を築くことが困難になっている現状をしめし、非正規雇用の継続により生き延びるためにゆるやかな女性同士のネットワークを大事している姿を明らかにした杉田真衣さんをお招きし、多様な女性にとっての現状の社会における「労働」「家族」「ケア」の現実を確認したい。

「女性活躍推進法」は、上記のような女性たちの状況に何をもたらすのか、また、現行政策状況全体の中で女性活躍推進政策がもつ意味について、清末愛砂さんに解説していただく。

現政権が進めようとする「一億総活躍社会」施策における「社会観」「人材観」「家族観」を批判的に検討しつつ、ジェンダー平等社会の実現のために、「女性活躍推進法」時代の女性学・ジェンダー研究は何をするべきなのか、課題と可能性を考えてみたい。

### シンポジウム発題者から

#### 女性活躍推進は「勝ち組」女性に何をもたらすか——「育休世代のジレンマ」と「ガラスの天井」打破への動き

中野円佳

『「育休世代」のジレンマ』では、総合職正社員で子供のいる女性という非常に限定された層に焦点をあてた。男女格差が広がる中で、非正規社員の処遇や貧困問題、シングル親や障碍児の親、障碍者女性への支援など女性をめぐる課題は多岐に渡る。しかし、比較的恵まれている正社員女性たちにも、依然として「ガラスの天井」は存在し、ケアの発生によって抱えるジレンマも大きい。女性活躍推進法は、この「比較的恵まれた層が抱える課題」に対して、大手企業に「これまで正社員女性がなぜ離職し、登用されてこなかったのはなぜか、根本的な原

因を考え、是正するきっかけになる」上では評価できる。この新法だけでは男女格差はより拡大する可能性もあるが、政治経済分野の指導的な位置に女性があまりに少ない現状を正すことには寄与するのではないか。ただし、数合わせ的な登用により、数年後にバックラッシュが起こる危険性がある。また、中小企業の正社員、あるいは非正規で働く人、働けない人等のすべての女性の活躍、「一億総活躍」には別施策が必要であろう。「エリート女性」たちの現状のレポートを通じて、彼女たちの活躍が女性全体を引き上げることにつながるのかの議論につなげたい。

#### 高卒女性たちの労働と生活を追って

杉田真衣

1990年代後半以降、若者の〈学校から仕事へ〉の移

行のありようが大きく変容したのは周知の事実である。しかし、若年女性をめぐる状況についてはさほど注目されてこなかった。近年ようやく「女性の貧困」が社会問題として取り上げられるようになったものの、若年女性がどのような労働や生活を強いられ、そのなかでどのように生きぬいているかを明らかにする研究は、今後いっそう取り組まれるべきものだろう。

報告者は、若年女性、とりわけ低学歴であるためにとりわけ不利な状況に置かれている高卒の女性たちに注目してきた。当日は、2003年春に高校を卒業した女性たちが30歳になるまでの12年間の軌跡を、インタビュー調査の結果をもとに報告する。高校生のときから働いて親を支え、経済的に進学は叶わず、正規雇用の仕事にも就けず、もしくは就けても辞めざるを得ず、非正規雇用の仕事を続ける女性たちの姿から、いま求められていることはなにかを考えたい。

### 女性学・ジェンダー研究は変容を求められるのか ——女性の活躍推進法時代を迎えて

清未愛紗

本発表は、2013年4月以降の第二次安倍晋三内閣の新戦略である女性の活躍推進策、および2016年4月1日に施行された女性の活躍推進法に着目しながら、同政策や同法が求める〈女性の活躍〉の背景・目的、同法の実効性、およびこれらの影響の下で女性学・ジェンダー研究の意義が変容を求められる可能性やそれから生じる本来の学問上の目的との齟齬・乖離等について検討する。冒頭で同政策と他の政策との関連性、同法の内容から見える女性の位置づけを概観する。その後、1985年にダブル制定された雇用機会均等法と労働者派遣法の下で固定化されてきた女性労働者間の分断と格差が、同政策の導入によりさらに拡大し、これまで以上に〈女性間の連帯〉が困難となる可能性について考察する。女性学・

## 総 会

6月18日(土)

17:00～18:00 (本館1301教室)

\*議案は当日配布します。会員のみなさま、ふるってご出席ください。

\*会員以外で18時15分からの懇親会に参加いただけるみなさまには、総会と並行してDVDを上映いたします(本館1507教室)。どうぞご利用ください。上映作品は当日のお楽しみです。

ジェンダー研究への影響については、特に近年のキャリア教育やいわゆる「リケジョ」増産のための取り組みへの併合・吸収問題を検案しながら、このような収斂から抜け落ちていく／外されていく視点を指摘する。同時に女性研究者研究活動支援事業(文部科学省)と女性学・ジェンダー研究者との関係にも触れ、両者の〈交わり〉がこれらの研究者のポスト獲得問題、研究環境・就業状況、および所属機関での女性学・ジェンダー教育に与える影響についても若干の問題提起を行いたい。

## 個人研究発表・パネル報告・ワークショップ

6月19日(日) 10:00～12:00

【第1分科会 個人研究発表】(本館1303)

司会：北仲千里

### 労働とハラスメント——大学アメフト部の「女子マネージャー」を事例として

関めぐみ

本研究では、近年大きな社会問題となっているスポーツ領域における暴力行為について、労働研究の知見を応用することで、そのハラスメント的関係を解消するヒントを得ることを目的とする。これまで部活動における「部員」として捉えられてきた「女子マネージャー」を、新たに「労働者」として捉え直すことで、これまで見えてこなかった「女子マネージャー」の主体形成および労働環境を明らかにする。

### 〈性暴力研究〉の課題と可能性

牧野雅子

性暴力研究は、実務、とりわけ被害女性の支援と密接に結びつきながら、その成果が積み重ねられてきた分野である。これまで、被害当事者、支援者、実務家、研究者間の「分断」や、研究という行為をめぐる権力問題が指摘されてきたが、この問題は避けられないものなのか。性暴力抑止を目指す立場から、課題を整理し、可能性を考えたい。また、〈性暴力研究〉と、〈戦時性暴力研究〉の乖離についても、考察したい。

### 女性のニーズの擁護か、男性権力への服従か——修復的正義のDV適用をめぐるフェミニストの衝突

小西真理子

DV政策として、これまで被害者と加害者の分離政策に焦点が当てられてきた。しかし、被害者のなかには加害者と別れずに暴力から抜け出したいと願っている者が

存在する。修復的正義は、そのような女性のニーズをくみ取り、暴力が存在する関係性の修復を目指してきた。しかし、修復的正義はDVを再び私的な問題へと逆行させ、これまでのフェミニストたちの仕事を無効にしてしまうと批判されている。本発表では、ここに存在する、異なる層にあるフェミニスト同士の深刻な衝突について考察する。

### 【第2分科会 個人研究発表】(本館 1304)

司会：千田有紀

#### 20世紀初頭 London で活動した植民地国籍女性編集者 Beatrice Hastings にみる「定位家族からの離脱と女性間の連帯」の意義

春山啓子

20世紀初頭 London で活動した英国系南ア国籍の女性編集者 Beatrice Hastings は、28年間妊娠出産を繰返した母親の人生に疑問を抱き、16歳で作家を志望。18歳で結婚するも抑圧的な結婚制度に気づき離婚、批判を寄せる富裕な親許からは出奔し、showgirlとして自立した。以後10年、猛烈な読書を経て編集の夢に到達するまでの彼女の人生に見出される、「定位家族からの離脱と女性間の連帯」の意義を考察する。

#### 判例にみる家族規範と女性差別——平成27年大法院判決(女性再婚禁止期間、夫婦同姓)から

高田恭子

本報告では、女性再婚禁止期間および夫婦同姓制度に関する最高裁判所2015年(H27年)12月16日大法院判決に焦点をあて、裁判所が、形式的あるいは実質的な「女性差別」の合理性(／不合理性)をどのように判断しているかを分析する。法制度が個人の自由・平等・独立を認める個人主義を基礎としているにもかかわらず、裁判所が、婚姻を契機として構成される夫婦と子からなる家族に過度な評価を与え、一定の家族規範(家族原理)を構築することによって、「性差別」を再生産するという問題点を明らかにする。

#### 家族介護の持続可能性について

島原三枝

介護のために仕事を辞める「介護離職」が問題になり、現政権では「1億総活躍」というスローガンの下、「介護離職0」などという目標も掲げられている。その一方で、介護をめぐる現実、高齢者の「在宅」生活が押し進められている。また、これまでの介護保険制度の改正

では、要支援者・要介護者家族の介護負担が軽減される見込みは少ない。本発表は、今後も介護を期待され続ける家族の介護負担を軽減し、持続可能なものにする道を探る。

#### セカンドライフの男性論

須長史生

定年退職後の人生について、特に男性に照準を合わせてこれまでの知見の整理を行い、男性学として取り組む意義と可能性を模索する。また実際に退職後の人生を歩む男性のインタビューデータを交えながら、従来定説として語られてきた「家事能力の修得」や「肩書きを振舞わさないこと」について、その意義を検討する。

### 【第3分科会 個人研究発表】(本館 1305)

司会：釜野さおり・館かおる

#### 「妊婦検診」のポリティクス——国際比較から

高松香奈

母子保健統計は、2009年において日本の妊産婦死亡率の低さが世界のトップレベルに達したとした。WHOは妊産婦死亡率の低下のため「妊婦検診」の重要性を指摘するが、日本において「妊婦検診」は「標準的な妊婦検診」と表現されるように、国内に限った場合でも検診内容にばらつきがみられ、財源等と関連し多くの課題も指摘されている。本報告では、政治学的視点から「妊婦検診」の国際比較を行うことにより、日本の「妊婦検診」の課題を明らかにし、「標準的な妊婦検診」を再考することを目的としている。

#### ジェンダー・ポリティクスにおけるパラダイム・シフトへの対応——スウェーデン、フランス、日本を比較して

三枝麻由美

ジェンダー・ポリティクスは、1990年代中旬以降、機会均等によるジェンダー平等を主張した流れから、ポジティブ・アクションを容認し、実質的平等を求めるパラダイム・シフトが起きている。本研究では、このパラダイム・シフトへ異なるアプローチを選択した3つの国として、ジェンダー主流化を選択したスウェーデン、大胆なポジティブ・アクションを導入するフランス、混合型の日本を比較し、ジェンダー平等社会への変容過程を考察する。

## あなた／だれかに曝されつづけるわたし——ジュディス・バトラーによる身体の曝されに関する議論における「他者」

五十嵐 舞

ジュディス・バトラーが特に 2000 年代以降論じてきた他者への倫理に関する議論において、応答の重要な根拠づけとして、わたしたちの身体が不可避免的に他者へ曝されていることが指摘される。本報告では、バトラーが身体の曝されについて論じる際に用いる「他者」について、とりわけ欲望との関係の視点から考察する。

### 【第4分科会 パネル報告】(本館 1307)

#### 政策・被災地・世代・NPO の視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して (VOL.2)

#### 震災経験を記録する女性の活動の意義と課題

堀 久美

防災・復興政策に女性の声を反映させる必要性が指摘されているが、女性は声をあげていないわけではない。東日本大震災後にも、震災経験を記録する女性の活動が行われている。これらの記録を効果的に政策立案・実施に活かすにはどうすればよいのだろうか。震災経験を記録する女性グループへのインタビュー調査等の結果から、記録活動の意義や課題、さらに可能性について検討を行う。

#### 指定管理者 NPO にみる女性の労働と社会参画——男女共同参画センターを事例に

伊藤静香

男女共同参画センターの指定管理者となった NPO 法人の女性たちは、「女性の社会参画」の好事例としてあげられているが、果たして本当に社会参画を成し遂げているのか。本報告では、指定管理者を担う NPO 法人を対象に行った調査をもとに、男女共同参画センターが「男女共同参画の拠点」と「労働の場」であるという側面に焦点をあて、地方自治体との関係性や雇用の問題等、事業体として直面する現状と課題を明らかにする。

#### 男女共同参画政策の評価の課題と可能性

林やすこ

地方自治体の男女共同参画拠点施設においては、指定管理者制度導入による管理運営の民間委託が進み、さらに、多くの拠点施設では効率性を重視した評価にさらされている。本報告では、研究者と実務者が行った調査研

究「男女共同参画政策の推進に向けた評価に関する調査研究」を基盤として、評価とは「政策やプログラムの改善に貢献する」という視点から、調査研究結果やそのプロセスで生まれた成果について分析し、混乱をきたしている地方自治体評価の現状と男女共同参画政策の評価の課題と可能性について検討する。

#### 新たな市民社会の構築を求める NPO の組織と、その担い手である NPO 活動者をめぐる法制度設計について

渋谷典子

「よりよい公共性を担保し、新たな市民社会の構築を求める NPO の組織と、その担い手である NPO 活動者をめぐる法制度設計が、今後いかにあるべきか。」を本発表の主眼とする。法制度設計の一つとして、NPO と自治体との協働における均等待遇の確保に関しては、自治体における公契約条例制定の促進が必須であり、NPO と自治体における協働事業を対象として、「NPO と自治体の協働事業における公契約条例の規制範囲の概念」を盛り込んだ公契約条例を提案したい。あわせて、法制度設計における NPO の役割についても検討する。

6月19日(日) 13:00~15:00

### 【第5分科会 パネル報告】(本館 1303)

#### 変容か？ 正常化か？——クィア・スタディーズの視点から「婚姻／家族」の規範性を問う

#### 結婚・家族と現代日本のネオリベラル・ジェンダー秩序

菊地夏野

本報告は、近年変容と矛盾を深めているジェンダー・セクシュアリティに関連する諸事象について、「家族」や「結婚」の規範を中心にその輪郭を分析する。少子化言説、婚活ブーム、同性パートナーシップ条例、女子力現象などは、ネオリベリズムと性のどのような結合を意味しているのか、ポストフェミニズム論とクィア研究の視点から考察したい。

#### プロテスタンティズムにおける規範的家族——クィア神学からの批判的考察

堀江有里

合衆国の同性婚反対論の言説において引用されることの多いキリスト教における「家族」規範と教義について批判的に考察する。生活規範として援用される『聖書』は古代に執筆された書物の集積であり、「正典」として編纂された諸書にも、時代的な幅があり、「家族」については多様な形態が示されている。にもかかわらず、な

ぜ、他者排除の論理が『聖書』に根拠づけられるのか。異性愛規範を問うクィア神学の知見から検討することとしたい。

## リプロセクシュアリティの現在

飯野由里子

本報告ではクィア理論と障害学がともに批判的なまなざしを向けてきた「生殖 (reproduction)」をめぐる問題に焦点を当てる。まず、初期クィア理論のうち、クィアと「生殖」の関係に注目した議論を整理し、そこでの議論が障害学の関心とどう接続しうるのかを検討する。その上で、「生殖」に関する両分野の知が、性や家族、次代再生産（世代間連鎖）にまつわる現在の問題にどのような示唆を提供しうるのか論じる。

### 【第6分科会 パネル報告】(本館 1304)

地域との連携に取り組む大学の役割と男女共同参画  
——大学の男女共同参画推進室の調査研究から

#### 調査研究の概要報告について

長谷川里奈

京都府立大学男女共同参画推進室は、京都府からの提案に基づき平成 26～27 年度京都府立大学地域貢献型特別研究として「府内の男女共同参画に関わるステークホルダー（行政・経済団体・NPO・大学）のパートナーシップのあり方」をテーマに調査研究を行った。府内市町村における連携・協働の現状を把握するために実施したアンケート調査及び地域のステークホルダーに対するヒアリング調査から見えてきた課題について、調査結果の報告を行う。

#### 連携・協働を効果的に仕掛ける対話の手法について

中村奈津子

京都府立大学男女共同参画推進室の実施した本研究において、筆者は平成 27 年度、学外研究分担者としてヒアリング調査と検討会に参加した。今回の報告では、2016 年 2 月、研究の成果報告会として京都府内 2 か所で開催した「市町村男女共同参画担当者セミナー」において用いた「ワールドカフェ」という対話の手法を取り上げ、ファシリテーターの立場から事例紹介をするとともに、地域連携・協働の視点からその手法の成果と課題について考察を行う。

## これからの地域づくりに求められる大学の 連携・協働のあり方について

鈴木暁子

大学の第三の使命として「社会貢献」が掲げられるようになって久しい。最近では、地域連携に関する包括協定の締結や連携・協働のための部署を設置する大学も増加傾向にあるが、果たして新たな知の創造や地域社会にソーシャルキャピタルを構築できているだろうか。本報告では男女共同参画領域における大学の地域連携事例調査を参考に、NPO で地域づくりに関わった経験を持ち、現在は京都府立大学で地域連携を担当する立場から、これからの地域づくりに必要な大学の連携・協働のあり方について提起する。

### 【第7分科会 ワークショップ】(本館 1305)

公開研究会 家事事件紛争手続と民間委託  
——日本・台湾との比較

清末愛砂、梅澤 彩、松村歌子、李妍淑

DV 事案のような困難な家事紛争ケースでは、離婚や別居後の親子間の面会交流があらたな暴力を生み出す手段となる可能性があるため、実施の可否を含め、慎重な対応が求められる。本研究会では、先に問題提起として、台湾の面会交流事業における DV 被害者支援団体等への民間委託の状況、および日本の現状について報告する。その後にジェンダー平等かつ子の最善の福祉の観点から、日本の政策に必要な点を参加者ととともに議論する。

### 【第8分科会 ワークショップ】(本館 1307)

地方の小規模大学における LGBT についての実践研究の  
成果の中間報告——メンバーの自己省察を中心に

虎岩朋加ほか

敬和学園大学は新潟県新発田市にある学生数 700 人の小さな大学である。そのキャンパスで、性的少数者を始めとする多様な人々がともに学び成長していくことのできる大学共同体を作ることをめざして、2015 年に学生と教職員の有志が LGBT 人権研究グループを立ち上げ、取り組みを始めた。その活動と、今後の見通しや課題、自分自身の意識の変化、これまでキャンパスにもたらした変化について、学生、教職員、それぞれの観点から報告する。



## 会員研究会報告

### 2016年度大会シンポジウムプレ研究会報告

2016年3月20日、お茶の水女子大学で、2016年度大会シンポジウム「『女性活躍推進法』時代の女性学・ジェンダー研究」のプレ研究会が開催された。シンポジスト、中野円佳さん、杉田真衣さん、清末愛砂さんの発表を踏まえ、3報告の関連やシンポジウムの組み立て・論点等を話し合った。中野さんは、育休を取るのが当たり前になってから総合職正社員として就職した女性たちの困難を、杉田さんは、活躍以前に安心した生活が確保されていない高卒女性たちの困難と闘いを報告された。2報告を受けて、清末さんが政策状況全体の中で女性活躍推進政策がもつ意味と前提、女性活躍推進法が2報告に提示されたような女性たちの状況に何をもたすかを解説された。報告はいずれもたいへんおもしろく、相乗的に作用し合って実り多い大会シンポジウムとなることを確信したひとときであった。

(内藤和美)

### 会員主催研究会の募集

日本女性学会は、学会活動の活性化のため、会員主催の研究会に対し以下の応募要件にしたがって補助金助成をおこなっています。

#### 〈応募要件〉

- ・ 研究会の趣旨が日本女性学会の趣旨に合っているもの。
- ・ 少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- ・ 研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内）が決定していること（未決定部分は少ないほど良いですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分が含まれていても結構です）。
- ・ 学会のニュースレター、ホームページに掲載する「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）が

あること（研究会の問い合わせ先を明記してください）。

- ・ 研究会終了後、実施報告文を学会のニュースレターとホームページに書いていただきます（補助費はこの原稿提出後に入金いたします）。
- ・ 学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと、総額での企画者による領収書を提出してください。

申し込みは、広報期間確保のため原則として開催の2カ月前までに、研究会担当幹事までお願いいたします。詳細のお問い合わせも、研究会担当幹事までお問い合わせください。

担当：清末愛砂、堀江有里

### 会員の著書紹介

- 辻智子『繊維女性労働者の生活記録運動——1950年代サークル運動と若者たちの自己形成』北海道大学出版会、2015年
- 飯田祐子『彼女たちの文学 語りにくさと読まれること』名古屋大学出版会、2016年
- 小林富久子・村田晶子・弓削尚子編『ジェンダー研究／教育の深化のために』彩流社、2016年（小林富久子、石崎裕子、矢内琴江、細谷実、森脇健介、金井景子各会員が執筆）

### 会員の著書紹介募集

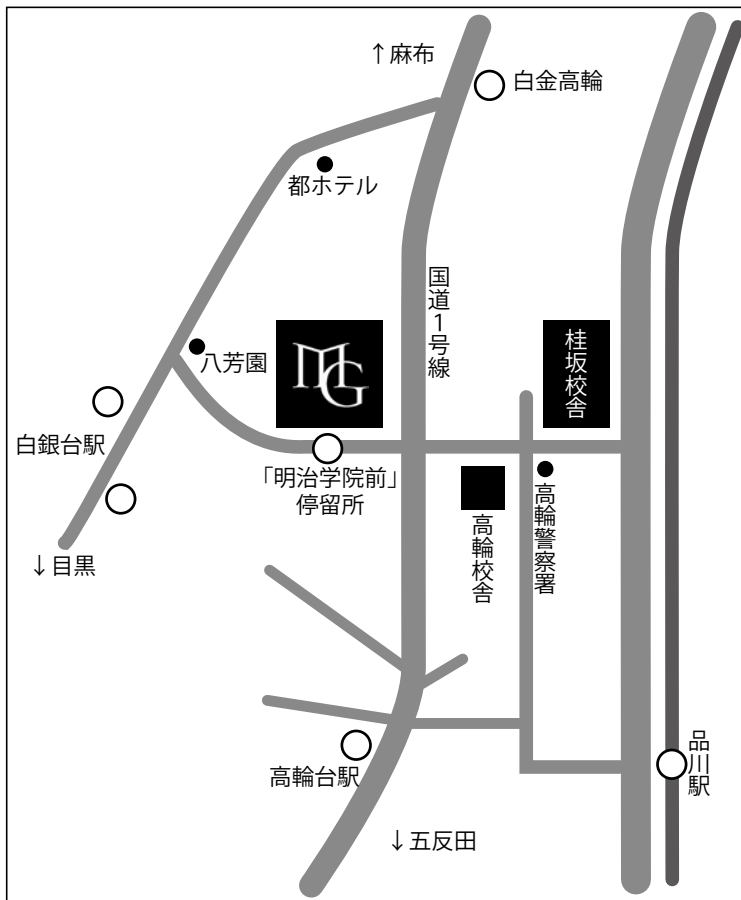
以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない
- ・ 寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

担当：飯田祐子、西倉実季



## 大会会場アクセス



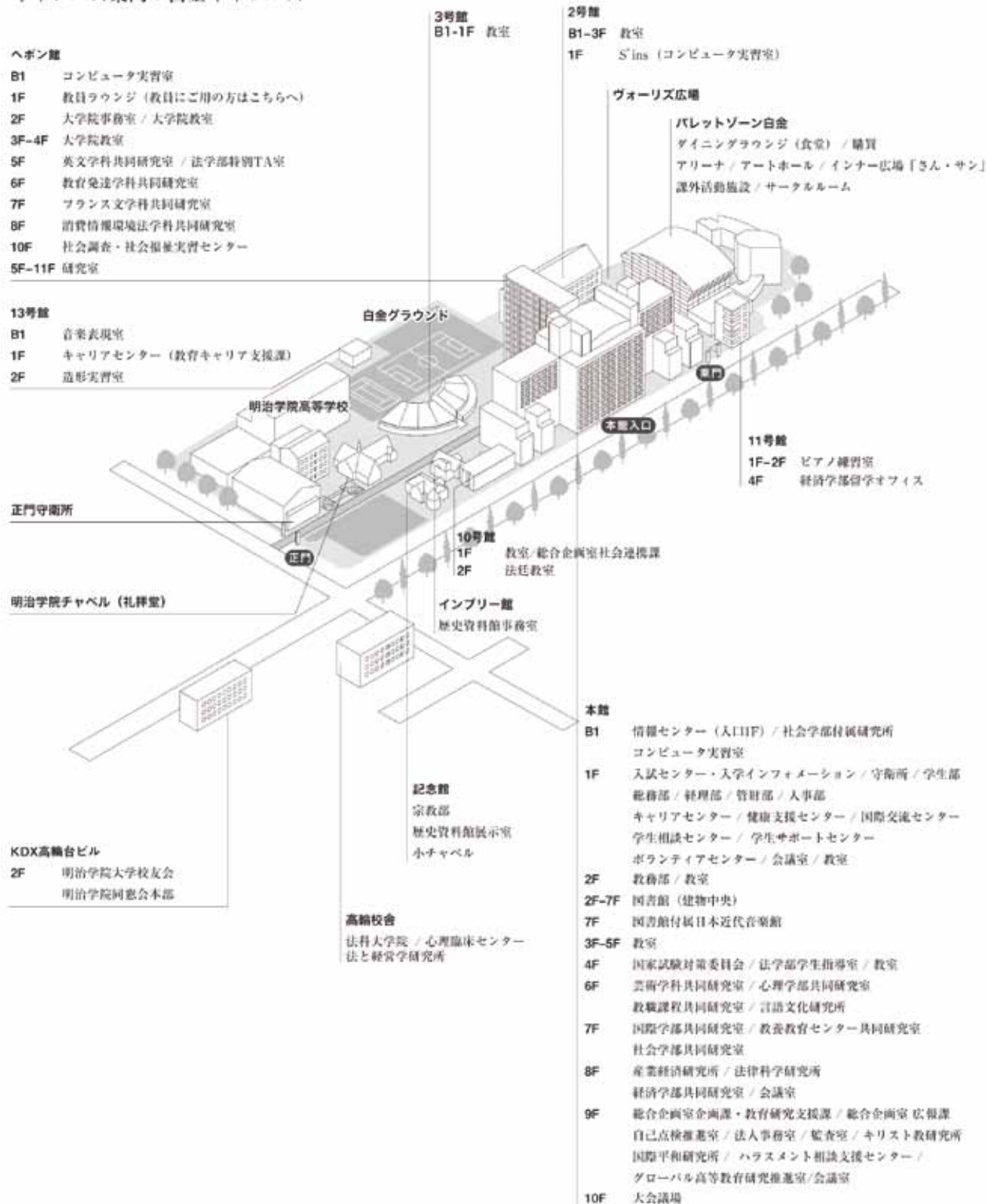
明治学院大学 白金キャンパス  
〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37

### 交通機関のご案内

- ◆品川駅・目黒駅→都営バス「明治学院前」下車すぐ
- ◆地下鉄「白金台」駅（2番出口）より徒歩7分
- ◆地下鉄「白金高輪」駅（1番出口）より徒歩約7分
- ◆地下鉄「高輪台」駅（A2出口）より徒歩約7分



キャンパス案内：白金キャンパス



2015年11月1日現在

## 学会ニュース発行についてのお知らせ ～贈呈させていただいている女性センター等の皆様へ～

学会ニュースは、春、秋、冬の年3回発行しておりますが、秋および冬発行の号は学会のウェブサイトに掲載することとし、紙媒体の贈呈は行わないことになりました（春発行の号は、これまで通り贈呈させていただきます）。会員限定情報を省いた版を下記のサイトに掲載しておりますので、ぜひご覧ください（パスワードは不要です）。

<http://joseigakkai-jp.org/category/nl/>

## 会費納入のお願い

● 2015年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座

口座記号番号 00890-6-31306

加入者名 日本女性学会

● 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。

- ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
- ・ 400～600万円未満：8,000円
- ・ 600万円以上：10,000円

● 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

● 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。